

2) 林道事業の場合

表2.2 作業機械の選定（林道事業）

作業区分			(地山) 掘削	(地山) 掘削積込	(ルーズ) 掘削積込	運搬
地山 横断 勾配	土質					
施工土量 5000m ³ 未満	2割未満	土砂	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)		ダンプトラック 又は 不整地運搬車
		岩石	01-03-010		バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
	2割以上	土砂	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)		バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
		岩石	01-03-010		バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
施工土量 5000m ³ 以上	制限あり	2割未満	土砂	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)		ダンプトラック 又は 不整地運搬車
			岩石	01-03-010	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
		2割以上	土砂	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
			岩石	01-03-010	バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
	制限なし	2割未満	土砂	バックホウ 山積0.8m ³ (平積0.6m ³)		ダンプトラック 又は 不整地運搬車
			岩石	01-03-010	バックホウ 山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	
		2割以上	土砂	バックホウ 山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	バックホウ 山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	
			岩石	01-03-010	バックホウ 山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	

- 注 1 現場条件等により、本表により難しい場合は別途考慮すること。
- 2 作業区分の施工土量とは、切土総数量（掘削土量）によること。
- 3 作業区分の制限は、制限あり：林業専用道、制限なし：林道とする。
※上表により作業機械（バックホウ）を選定した場合、現場条件の内容区分は「障害なし」を適用。
- 4 岩石の掘削は、01-03-010の岩石掘削工法の選定によること。
- 5 バックホウ掘削・積込経費に平均距離10mが含むものとし、縦断流用による距離20m以上のダンプトラック運搬等の場合には、距離10mを差し引くものとする。
- 6 運搬は、バックホウとダンプトラックによる組合せを標準とするが、機械の走行性等が確保できない場合は、不整地運搬車を適用することができる。

02-18 冬期施工機械運転

02-18-010 ホイールローダ運転

山積み1.3～1.4m³ (バケット) (日)

種 別	単 位	数 量	摘 要
軽 油	ℓ	44.00	指定事項
運 転 手 (特 殊)	人	1.00	指定事項
機 械 賃 料	日	4.73	指定事項 排出ガス対策型 (2011年規制)
計			

備考：18-02-500 工事用道路除雪に適用する。

02-18-020 バックホウ運転

油圧クローラ型0.80m³ (0.60m³) (日)

種 別	単 位	数 量	摘 要
軽 油	ℓ	107.00	指定事項
運 転 手 (特 殊)	人	1.00	指定事項
機 械 賃 料	日	1.64	指定事項 排出ガス対策型 (2014年規制)
計			

備考：18-02-300 工事区域内除雪、18-02-400 工事区域内除雪 (作工物周辺、法面部) に適用する。

02-18-030 バックホウ運転

油圧クローラ型0.80m³ (0.60m³) 2.9t吊クレーン機能付き (日)

種 別	単 位	数 量	摘 要
軽 油	ℓ	18.00	指定事項
運 転 手 (特 殊)	人	0.25	指定事項
機 械 賃 料	日	1.02	指定事項 排出ガス対策型 (2011年規制)
計			

備考：18-03-210 Pタイプの設置・撤去歩掛に適用する。

02-18-050 ジェットヒーター運転

126MJ/h(30,100kcal/h) (小型構造物) (日)

種 別	単 位	数 量	摘 要
灯 油	ℓ	72.36	指定事項
機 械 賃 料	日	1.20	指定事項
計			

備考：18-05 小型構造物防寒工に適用する。

02-18-060 ジェットヒーター運転

126MJ/h(30,100kcal/h) (無筋構造物 0℃以上) (時間)

種 別	単 位	数 量	摘 要
灯 油	ℓ	2.30	指定事項
機 械 賃 料	日	0.15	指定事項
計			

備考：18-04 防寒養生費に適用する。

02-18-061 ジェットヒーター運転

126MJ/h(30,100kcal/h) (無筋構造物 0℃未満-5℃以上) (時間)

種 別	単 位	数 量	摘 要
灯 油	ℓ	3.10	指定事項
機 械 賃 料	日	0.15	指定事項
計			

備考：18-04 防寒養生費に適用する。

04-07 コンクリート養生工

04-07-100 コンクリート養生工 (SQ0408)

本表は、一般養生における歩掛であり、特殊養生には適用しない。なお、冬期養生については「18-04 防寒養生費」を適用する。

表1.1 コンクリート養生工歩掛

(10m3当たり)

名 称	単 位	無 筋 構 造 物	鉄 筋 構 造 物	小 型 構 造 物
土 木 一 般 世 話 役	人	0.08	0.05	0.18
普 通 作 業 員	人	0.25	0.13	0.52
諸 雑 費	%	10	21	13
計				

備考1 本表は、一般養生による歩掛であり、特殊養生（電気養生、冬期養生等）を必要とする場合は、別途積算する。

2 普通作業員は、被覆、取除き、散水一切を含む。

3 諸雑費は、シート・養生マット、角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に本表の率を乗じた金額を上限として計上する。

04-08 水抜きパイプ取付 (SQ0401)

04-08-100 水抜きパイプ取付

表1.1 水抜きパイプ取付歩掛

(1箇所当たり)

名 称	規 格	単 位	20cm未満	20cm以上
水抜きパイプ	損耗量5%	m		
型 枠 工		人	0.04	0.08
計				

備考 本表は、04-09-700治山ダム型枠の設置・撤去歩掛を計上し、必要のある場合のみ適用する。

04-09 型枠工

1 型枠の選定基準

表1.1 型枠の選定基準

種 別	適 用 構 造 物 の 種 類
鉄筋構造物	・突桁式・扶壁式擁壁、橋台、橋脚、ボックスカルバート等の鉄筋量の多い構造物及びその他鉄筋量の多い構造物。
無筋構造物	・重力式擁壁、土留工、護岸工等のかなりマッシュな無筋構造物。 ・比較的単純な鉄筋を有する半重力式擁壁、土留工、橋台等の構造物。 ・コンクリート流路工、帯工。
小型構造物	・鉄止擁壁、土留工、護岸工、流路工等で最大高さ1m程度の構造物。 ・水路側溝、土留工、護岸工、流路工、なだれ防止柵の基礎等で、断面積が1m2以下で連続している構造物。 ・横断管渠の基礎、吞吐口の擁壁（ただし1m未満）、ガードケーブルの端末支柱基礎。 ・積ブロック天端、打止コンクリート。 ・コンクリート枠等のように比較的コンクリート量が少ない計上の複雑な構造物。 ・道路照明、標識、防護柵の基礎等の少量のコンクリート量で点在している構造物。
均 し 基 礎	・樋門、樋管の均し、ボックスカルバートの均し、構造物の均し、雨水桝等の均し。 ・積ブロックの基礎。
治 山 ダ ム	04-09-700を参照。

04-09-400 一般型枠の製作・設置・撤去 (SPX125)

「20 施工パッケージ No.155 型枠」による。

なお、型枠用合板に道産材を使用する場合は、コンクリート型枠用合板との差額を計上し、転用回数は鉄筋・無筋構造物は1.5回、小型構造物は1.3回を標準とする。

04-09-500 合板円形型枠の製作・設置・撤去 (SPX125)

「20 施工パッケージ No. 155 型枠」による。

04-09-600 均し基礎型枠の製作・設置・撤去 (SPX125)

「20 施工パッケージ No. 155 型枠」による。

なお、型枠用合板に道産材を使用する場合は、コンクリート型枠用合板との差額を計上し、転用回数は1.3回を標準とする。

04-09-700 治山ダム型枠の設置・撤去 (SQ0409)

表1.1 治山ダム型枠の設置・撤去歩掛

(10m²当たり)

名 称	規 格	単 位	ケーブルクレーン	ケーブルクレーン以外
世 話 役		人	0.29	0.29
型 枠 工		〃	1.57	1.57
普 通 作 業 員		〃	1.36	1.36
諸 雑 費	上記労務費計×率	%	20.00	40.00
ケーブルクレーン運転		日	0.30	—
計				

備考1 本表は、渓間構造物のうち、谷止工、床固工の本体等に適用する。ただし、治山ダムの増厚・嵩上げに係る型枠工は、別途積算することができる。

また、谷止工、床固工本体と一体的に施工する間詰、側壁等に適用するものとし、谷止工、床固工本体と分離して施工する場合には適用しないこと。

2 諸雑費は、型枠剤（鋼製又は合板）、型枠用金物、組立支持材、剥離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ、電力、仮設材の持上（下）げ機械運転に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じて得た金額を上限として計上する。

3 鋼製型枠材の最低使用日数は30日間、型枠用合板1枚当たりの使用回数は2.3回、10m²当たりの使用量は10m²/2.3回としている。

4 型枠用合板に道産材を使用する場合は、コンクリート型枠用合板との差額を計上する。

なお、転用回数は2.3回を標準とする。

04-09-950 埋型枠（合板）歩掛

(1) 製 作 費

表1.1 埋型枠（合板）製作歩掛

(10m²当たり)

名 称	規 格	単 位	治 山 ダ ム	一 般
合 板 型 枠	0.9×1.8×0.012m	m ²	10.00	10.00
角 材		m ³	0.08	0.08
洋 釘		kg	0.92	0.92
小 計				
損 率		%	70	50
型 枠 工		人	0.57	0.57
普 通 作 業 員		〃	0.25	0.25
小 計				
計				

表4.1 ふとんかご工施工歩掛

(10m当たり)

ふとんかご規格		高(cm)	40	50	60	摘 要
		幅(cm)	120			
名 称	規 格	単 位				
詰 石		m3	4.6	5.7	6.8	
世 話 役		人	0.6	0.7	0.8	
特 殊 作 業 員		〃	0.6	0.8	0.9	
普 通 作 業 員		〃	1.7	2.1	2.5	
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型（第3次 基準値）山積0.5m3（平積0.4m3）	h	2.3	2.9	3.4	

備考1 本歩掛は、床拵え、吸出防止材設置、かご組立・据付、詰石、埋戻し及び平均運搬距離30mまでの小運搬を含む。

ただし、平均小運搬距離が30mを超える場合は、運搬工を別途計上する。

- 2 本歩掛は、階段式のみ適用し、スロープ式には適用しない。
- 3 詰石量は、(式1)にて補正済の数量である。
- 4 運搬機械が上表により難い場合は、別途考慮する。
- 5 吸出防止材の設置の有無に関わらず上表を適用することが出来る。ただし、設置する場合は、材料費を別途計上すること。なお、吸出防止材は厚さ10mmを標準とする。
- 6 $\phi 3.2\text{mm}$ は仮設工事に、 $\phi 4.0\text{mm}$ は本工事用に使用することを標準とする。
- 7 ふとんかごの撤去歩掛は、上表の50%とする。

5 材料使用量

詰石材、吸出防止材の使用量は次式による。

詰石材の使用量 (m³) = かご容積 (m³) $\times$ (1 + K) …………… (式1)

吸出防止材の使用量 (m²) = 設置数量 (m²) $\times$ (1 + K) …………… (式2)

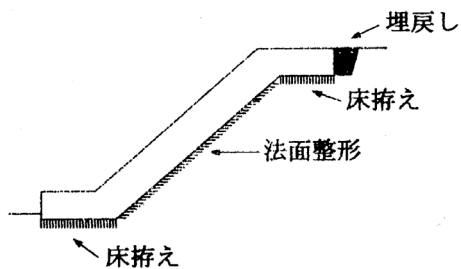
K：補正係数

表5.1 補正係数 (K)

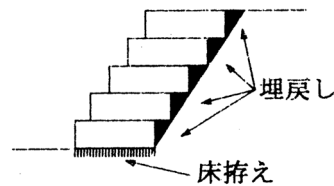
種 別	詰 石 材	吸出防止材
補 正 係 数	-0.05	+0.07

(参考資料) かご工 (じゃかご、ふとんかご) 参考図

① じゃかご



② ふとんかご (階段式)



07-13 合成樹脂管等設置

07-13-100 硬質塩化ビニール管等設置 (SPX085)

「20 施工パッケージ No. 92 暗渠排水管」又は、「07-09-100 山腹水路工」によるものとする。

07-13-110 フィルター材敷設 (SPX086)

「20 施工パッケージ No. 93 フィルター材」又は、「07-09-100 山腹水路工」によるものとする。

07-13-200 合成樹脂U字溝設置 (SQ0708)

表1.1 合成樹脂U字溝設置歩掛

(10m当たり)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.60
計		

備考1 合成樹脂U字溝(200～450)の設置に適用する。

2 基礎及び土工は別途計上する。

07-14 各種排水材設置

07-14-100 線状・水平排水材設置 (SQ0709)

表1.1 線状・水平排水材設置歩掛

(10m当たり)

名 称	単 位	線状排水材	水平排水材
		数 量	数 量
普 通 作 業 員	人	0.03	0.02

備考1 本表には、現場内小運搬が含まれている。

2 土砂掘削は、01-02の土工によること。

なお、砂利等の充填手間は、07-13-110によること。

07-14-200 発泡スチロール系排水材設置 (SQ0710)

表1.1 発泡スチロール系排水材設置歩掛

(100m当たり)

名 称	単 位	断 面 寸 法 (mm)				
		100×100	150×150	300×300	300×500	300×600
世 話 役	人	0.04	0.10	0.37	0.62	0.74
普 通 作 業 員	〃	0.11	0.27	1.02	1.70	2.04

備考1 材料代金は別途加算すること。また、床均しは必要に応じて計上すること。

2 排水材の損耗等は計上しない。

3 緊結金具、防水シート等は必要に応じて計上すること。